

NPO 対人援助・スピリチュアルケア研究会 第 15 回大会「自由報告」投稿規定

- 自由報告会は活動報告、事例報告、研究など対人援助に関する内容をご発表頂きます。
- 自由報告の形式は口演（15 分間）、質疑応答（5 分間）となります。
- 演題の筆頭演者は、本研究会の会員であることが必須となります。（未入会の方は当研究会ホームページより入会手続きをお願いいたします。
- 演題の採択につきましては、大会企画委員会に一任いただきます。まずは抄録をご投稿ください。
- 抄録は A4 版の用紙レイアウトを使って、40 字×35 行で設定してください。フォントは、MS 明朝体、サイズは 10.5 とし、600～800 字で記載してください。
- 投稿先：後日お知らせします。

[倫理規定]

人を対象とする研究を実施する際には、世界医師会 [ヘルシンキ宣言](#) に従い、「[人を対象とする医学系研究に関する倫理指針](#)」等該当する国内の指針・法令を遵守して実施する。特に研究対象者からのインフォームド・コンセントの取得、及び倫理審査委員会の承認については論文に明記すること（インフォームド・コンセントの取得、及び倫理審査委員会の承認が不要な場合はその旨を説明すること）。

症例報告などのプライバシー保護に関しては外科系学会協議会による「[症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針](#)」に従うこととする。

[利益相反]

研究として公平性・信頼性を確保するため、企業等との利益相反については明確にすること。

